

富山県奨学資金の「予約採用」について

経済的理由により高校等への進学が困難な方を対象に、高校等へ入学してから卒業するまでの間、県が毎月お金を貸し出し、修学を支援する制度です。将来、**全額返還する必要があります**。

対象者 ※以下のどちらにも該当し、在学期間が推薦する方です。

- ☑ 保護者等が富山県内に居住していること。
 - ☑ 修学意欲がありながら、経済的理由により、修学が困難であること。
- 収入基準の目安：4人世帯（子が2人）で世帯年収865万円程度まで



貸与額 ※学校の公私区分と通学区分で貸与月額が決定します。（令和6年7月現在）

公私区分	通学区分	貸与月額	3年間借りた場合（貸与月額×12か月×3年間）
国公立	自宅	18,000円	648,000円
	自宅外	23,000円	828,000円
私立	自宅	30,000円	1,080,000円
	自宅外	35,000円	1,260,000円

返還方法

高校等を卒業後、最大10年6か月以内に返還する必要があります。利息はありません。
高校等を卒業後、大学等に進学した場合には、その間返還を猶予できます。（免除ではありません。）

○返還額の目安→例：私立・自宅（貸与月額：30,000円）で3年間借りた後、10年間で返還する場合
貸与総額：1,080,000円 年に一度の返還だと、1回あたり108,000円
半年に一度の返還だと、1回あたり54,000円

Q&A

Q 「予約採用」とは何ですか？

A 中学校等に在学している間に、**奨学金の予約**をすることです。予約採用を受けていれば、高校等へ入学したとき、奨学金を優先的に借りることができます。
※高校等へ入学後に、必ず正式な申請手続きを行う必要があります。その際には、**保証人2名**が必要になります。

保護者等1名、申請者と生計を別にする方1名。
返還が長期に渡るため、申請時において60歳程度未満の方が望ましいです。
例：高校卒業後大学へ進学する場合、返還が完了するのは、高校入学から最大17年6か月後となります。



Q 「予約採用」はどのように申し込めば良いですか？

A 現在通っている中学校等を通じて申し込んでください。
詳細を記載した「募集要項」は9月初旬に各学校へ配布予定ですので、通学している中学校等へお問合せください。なお、県立高校課でも9月初旬から書類の配布を開始します。

詳細については、9月初旬（予定）に「募集要項」を配布しますのでご覧ください。

お問合せ

- 1 在学期間の奨学金担当の先生
- 2 富山県教育委員会教育みらい室県立高校課 奨学金担当
TEL：076-444-3448 または **富山県 奨学金** で検索

「中学校等」：中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部

「高校等」：高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、専修学校高等課程

※高等専門学校は予約採用の対象外ですが、入学後に申請することは可能です。